DPC/PDPSに関する改定について

【入院V（DPC/PDPS・短期手術等　令和6年3月5日版】

https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/001221678.pdf
から資料を作成しています。

一部の説明は
https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/001220531.pdfを参照して
行います。

耳鼻咽喉科・頭頸部外科に関連する部分について
サマライズしてご説明しますが、説明の流れ上、多少、ページが前後
することをご容赦下さい。

URLと当該ページ数はスライド中に記載いたします

改定概要（総論）

○　DPCの概念については変更点なし

○　医療資源の同等性、臨床的類似等の観点から、診断群分類の見直し

	傷病名数	診断群分類数	包括対象	支払い分類
令和６年	506	3248	2477	2348
令和４年	502	4726	4064	2334

CCPマトリックスを導入した分類は、複数の診断群分類が同一の支払い分類となる。
CCPマトリックスを導入した分類について、診断群分類としての構成の見直しを行っている。

		副傷病等		
		なし	糖尿病	敗血症
手術・処置等2	なし	低	低	中
	中心静脈栄養	中	中	高
	化学療法	中	高	高

＊CCPマトリックス（例）
手術・処置等2と副傷病名のマトリックスで３つの分類に集約できる

P7　https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001221678.pdf

DPC/PDPSに関する見直し（各論）

(1)　DPC対象病院の見直し

(2)　各種係数の見直し
　　基礎係数
　　機能評価係数Ⅰ
　　機能評価係数Ⅱ

(3)　診断群分類の見直し

(4)その他　退院時調査の見直し

令和六年診療報酬改定（DPC／PDPS）

（Ｉ）DPC対象病院の見直し

現行

【ＤＰＣ対象病院の基準】
- 急性期一般入院基本料、特定機能病院等の7対1・10対1入院基本料の届出
- 診療録管理体制加算に係る届出
- 以下の調査に適切に参加
  - 当該病院を退院した患者の病態や実施した医療行為の内容等について毎年実施される調査「退院患者調査」
  - 中央社会保険医療協議会の要請に基づき、退院患者調査を補完することを目的として随時実施される調査「特別調査」
- 調査期間1月あたりのデータ病床比が0.875以上

(新設)

- 適切なコーディングに関する委員会を年4回以上開催

改定後

【ＤＰＣ対象病院の基準】
- 急性期一般入院基本料、特定機能病院等の7対1・10対1入院基本料の届出
- 診療録管理体制加算に係る届出
- 以下の調査に適切に参加
  - 当該病院を退院した患者の病態や実施した医療行為の内容等について毎年実施される調査「退院患者調査」
  - 中央社会保険医療協議会の要請に基づき、退院患者調査を補完することを目的として随時実施される調査「特別調査」
- 調査期間1月あたりのデータ病床比が0.875以上
- **調査期間1月あたりのデータ数が90以上**
- **適切なデータ作成に係る以下の基準を満たす**
  - **「退院患者調査」の様式１（医療資源病名）における「部位不明・詳細不明コード」の使用割合が10%未満**
  - **「退院患者調査」の様式間で記載矛盾のあるデータが１%未満**
  - **「退院患者調査」の様式１における未コード化傷病名の使用割合が２%未満**
- 適切なコーディングに関する委員会を年4回以上開催

90未満の場合の病院の位置づけは参加と退出の際の基準となる

P19
https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/001221678.pdf

（2）各種係数の見直し

データ数に係る基準（１月あたり90以上）を満たさない医療機関について、診療密度（相対値）が 相対的に低いことを踏まえ、基礎係数の評価を区別する。

【令和6年度改定における基礎係数の評価（イメージ）】

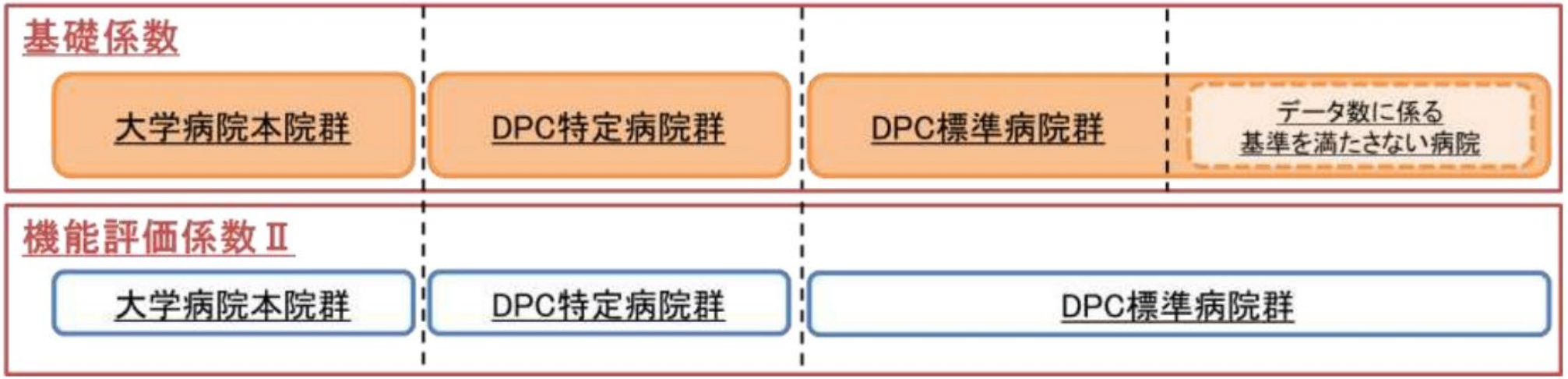

P21
https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/00122678.pdf

（２）各種係数の見直し

従前の医療機関別係数の評価体系（イメージ）

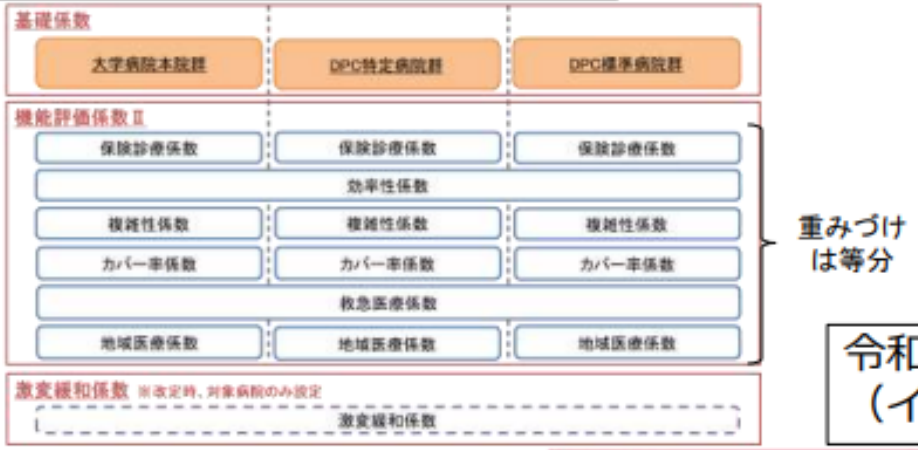

① 保険診療係数の廃止
② 救急医療係数の分離
③ 病院群ごとの効率性係数設定

令和６年度改定後の医療機関別係数の評価体系（イメージ）

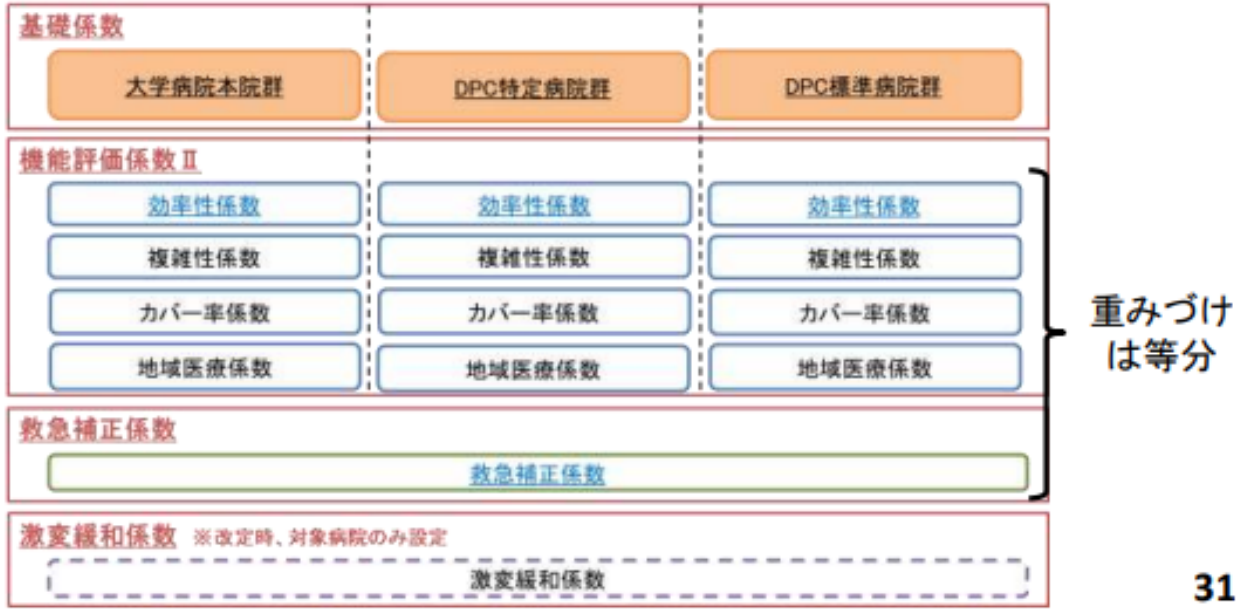

P19－22
https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001221678.pdf

（２）各種係数の見直し

現行	改定後
【地域医療係数】 ［評価シェア］ 体制評価指数：定量評価指数＝１：１ ［体制評価指数］ がん、脳卒中、心血管疾患、精神疾患、災害、周産期、へき地、救急、感染症、その他の10項目で評価 <感染症> ・新型インフルエンザ患者入院医療機関に該当 ・新型コロナウイルス感染症に係る病床確保を行っていること ・GMISへの参加 <実績評価> ・実績を有するデータの25%tile値を上限値として評価	【地域医療係数】 ［評価シェア］ 体制評価指数：定量評価指数＝７：５ ［体制評価指数］ 従前の10項目に、臓器提供の実施、医療の質向上に向けた取組及び医師少数地域への医師派遣機能（大学病院本院群のみ）を追加 <感染症> ・第一種協定指定医療機関に該当（令和７年度～） ・流行初期医療確保措置の対象となる協定の締結(入院に係るものに限る)（令和７年度～） <実績評価> ・大学病院本院群及びDPC特定病院群において、実績を有するデータの50%tile値を上限値として評価

① 地域医療係数：体制評価を重点評価
② 体制評価指数
　大学病院本院群のみの項目追加
　新興感染症に係る協定締結を評価
　大学病院本院群、DPC特定病院群の上限値変更

P22
https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001219987.pdf

（２）各種係数の見直し

地域医療係数の見直し

耳鼻咽喉科・頭頸部外科に関連するもの

＜臓器提供に向けた取組＞

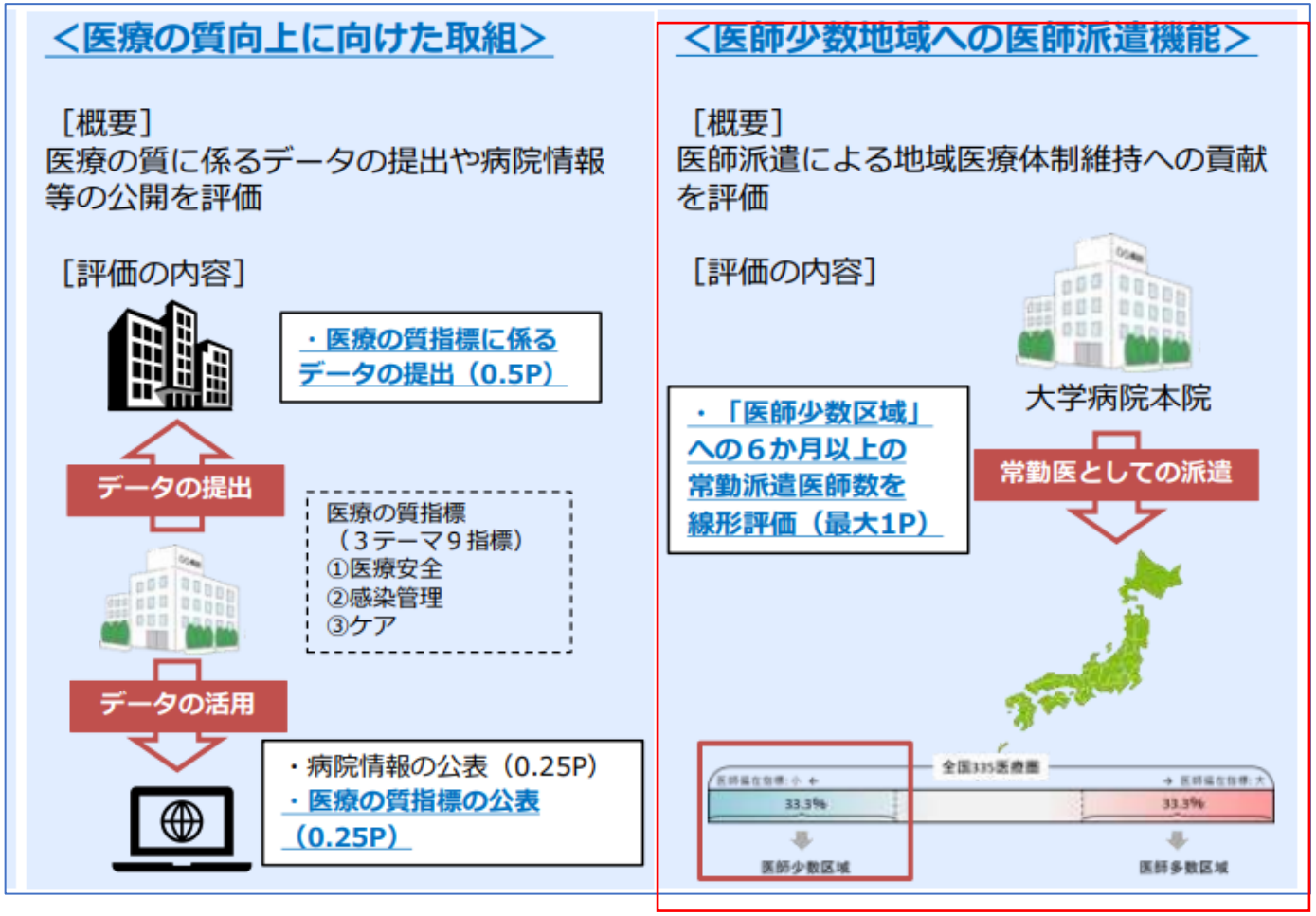

P19
https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001219987.pdf

令和六年診療報酬改定（DPC／PDPS）

＜地域医療指数・体制評価指数の具体的な評価内容（令和６年度）＞

治験等の実施	治験や臨床研究等の実績を評価	右記のいずれか１項目を満たした場合１P	治験等の実施 ・過去３カ年において、主導的に実施した医師主導治験が８件以上、又は主導的に実施した医師主導治験が４件以上かつ主導的に実施した臨床研究実績が40件以上（１P） ・20例以上の治験（※）の実施、10例以上の先進医療の実施又	
医療の質向上に向けた取組	医療の質に係るデータの提出や病院情報等の公開を評価	・医療の質指標に係るDPCデータの提出（0.5P）（令和７年度以降の評価） ・病院情報の自院のホームページでの公表（0.25P）（※） ・医療の質指標の自院のホームページでの公表（0.25P）（令和７年度以降の評価） （※）令和６年度は１Pとして評価		
医師少数地域への医師派遣機能	医師派遣による地域医療体制維持への貢献を評価	（評価は行わない）	・「医師少数区域」へ常勤医師として半年以上派遣している医師数（当該病院に３年以上在籍しているものに限る。）（１P）	（評価は行わない）

P353
https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/001220531.pdf

別表２ 機能評価係数Ⅱの評価方法(変更点のみ抜粋)

地域医療指数	体制評価指数と定量評価指数で（評価シェアは、~~1：1~~７：５）構成	体制評価指数： ~~５疾病５事業等における急性期入院医療~~５疾病６事業等を含む医療提供体制における役割や実績を評価（別頁に詳細を記載） 定量評価指数： 〔当該医療機関の所属地域における担当患者数〕／〔当該医療機関の所属地域における発生患者数〕を１）小児（15歳未満）と２）それ以外（15歳以上）に分けてそれぞれ評価（１：１）。 DPC標準病院群は２次医療圏、大学病院本院群及びDPC特定病院群は３次医療圏のDPC対象病院に入院した患者を対象とする。
効率性指数	各医療機関における在院日数短縮の努力を評価	~~〔全DPC/PDPS対象病院の平均在院日数〕／〔当該医療機関の患者構成が、全DPC/PDPS対象病院と同じと仮定した場合の平均在院日数〕~~ 〔全DPC/PDPS対象病院の患者構成が、当該医療機関と同じと仮定した場合の平均在院日数〕／〔当該医療機関の平均在院日数〕 ※　当該医療機関において、12症例（１症例／月）以上ある診断群分類のみを計算対象とする。 ※　包括評価の対象となっている診断群分類のみを計算対象とする。

P353
https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/001220531.pdf

令和六年診療報酬改定（DPC／PDPS）

診断群点数表の見直し
点数設定形式Eの新設（４７分類）
耳鼻咽喉科・頭頸部外科領域に関連する診断群分類

一定程度標準化が進んでいる診断群分類であって、一定の入院期間が見込まれる分類への適用

030390xx970xxx 顔面神経障害 手術あり 処置等１なし

（新）点数設定方式Ｅ
（赤枠が点数設定方式Ｄとの相違点）

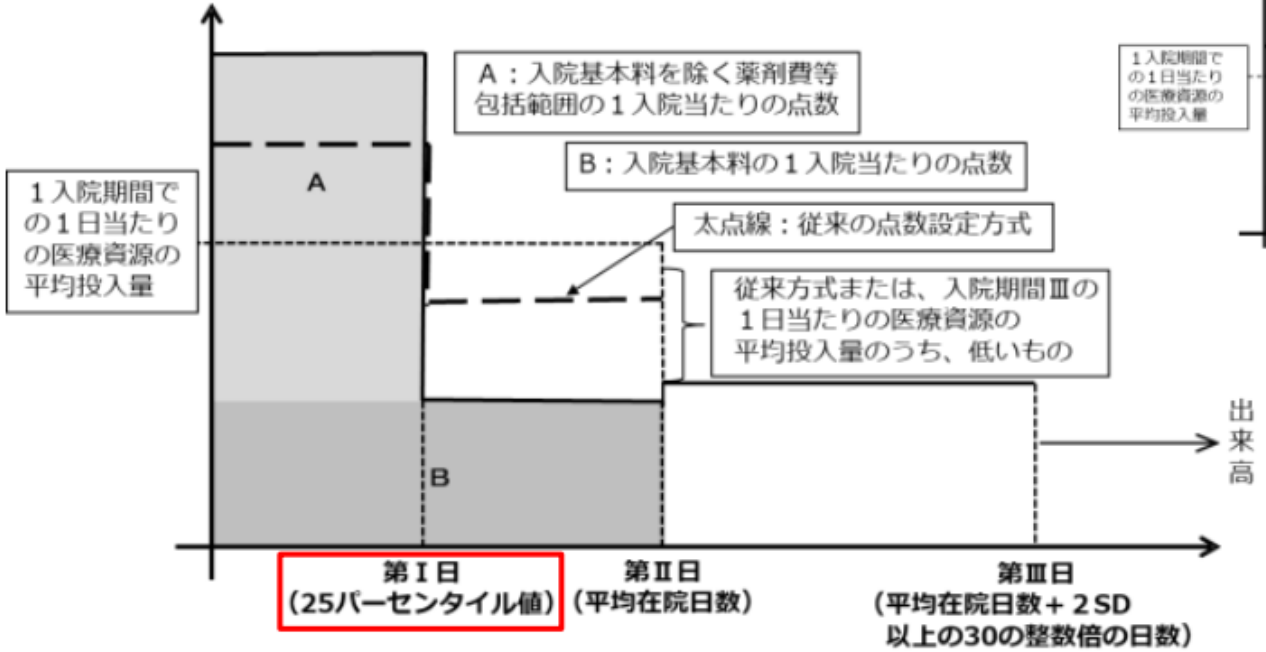

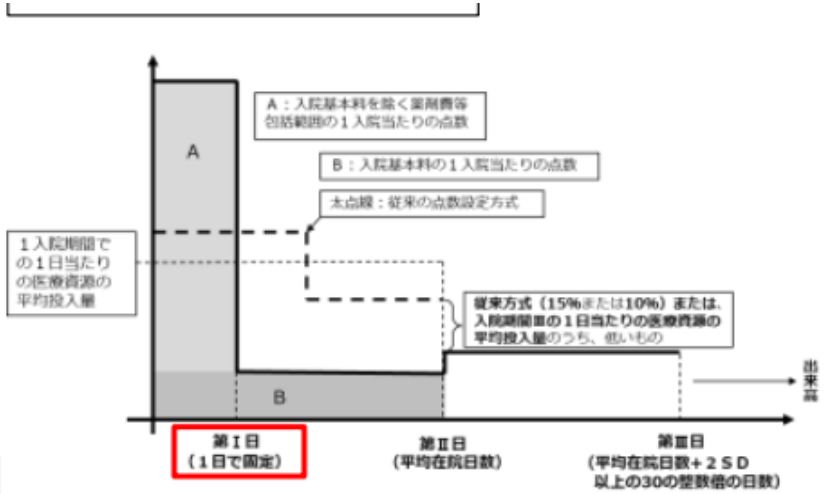

25パーセンタイルまで
点数が高くなる

P３８　https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001221678.pdf

退院患者調査の見直し

○　EFファイルの見直し
　基本的検体検査実施料、基本的エックス線診断料について、
実施された診療行為等をＥＦファイルに出力する。

○　医療の質の指標に関する見直し（項目新設）

ー転倒・転落件数
ーインシデント影響度分類レベ ル3b以上の転倒・転落件数
ーd2以上の褥瘡（真皮以上）
ー予防的抗菌薬投与・・・・全身麻酔の手術の場合に
予防的抗菌薬投与の有無及び時間を入力 する。
ー入院早期の栄養アセスメント・・・・48時間以内に栄養アセスメントの実施の有無
ー身体的拘束

40P　https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001221678.pdf